

令和元年度第2回狭山市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和2年2月10日(月)
午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所 6階 602会議室
出席者 小島委員、登坂委員、吉田委員、加藤委員、高木委員、廣澤委員、綾野委員、釣委員、奥野委員、莊司委員、矢田部委員、吉原委員、高橋委員、岡委員、松村委員
欠席者 河井委員、菅井委員、後藤委員
事務局 三ツ木長寿健康部長、関口長寿健康部次長、今坂保険年金課長、岩田主幹、坂本主任、岸主任
傍聴者 0名

会長 会議録の署名委員については、1号委員の吉田委員と3号委員の莊司委員にお願いしたいと思います。

議題

- 1 令和元年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案について

会長 それでは、令和元年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案について、事務局より説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会長 説明が終わりましたので、ただいまの説明につきましてご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

委員 一般被保険者療養給付費及び高額療養費の補正増について、具

体的に1人当たり医療費の増加や件数の増加等、その要因は何か。

事務局 1人当たり医療費の増加によるものと考えています。

委員 12月に第2号補正を行い、3月に第3号補正をするということで、3月に1回の補正で対応できなかったのか。

事務局 当初想定していたよりも医療費の伸びが大きかったため支出不足に備えて12月補正を行いました。給付実績が12月補正時の見込みを超える状況となっているため、今後の給付状況を見込み3月に補正をすることになったものであります。

令和元年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案について、事務局より説明を受け、審議の上承認することに決定した。

議 題

2 令和2年度狭山市国民健康保険特別会計予算(案)について

会 長 それでは、令和2年度狭山市国民健康保険特別会計予算案について、事務局より説明をお願いします。

————— 会議資料に基づき説明を行う。 —————

会 長 説明が終わりましたので、ただいまの説明につきましてご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

委員 歳入の繰入金における法定外繰入金は令和２年度当初予算で４億２千万円を計上しているが、法定外繰入金は被用者保険加入者からすると二重の負担をしてもものになります。令和５年度には税率の改定を検討しているかと思うが、税率の改定は最終手段となるよう、まずは医療費の適正化と収納率の向上に注力して努力していただきたい。

事務局 収納率向上対策の充実や基金の活用により歳入の確保を図るとともに、医療費の適正化も引き続き努力をしていきたいと考えております。

委員 ３号補正後の予算総額より令和２年度当初予算の予算総額が下がっている理由は。

事務局 ３号補正の要因としては、高齢化の進行に伴い被保険者に占める７０歳以上の被保険者の割合が増加しており、医療需要も高いため１人当たり医療費が上がっていることがあります。

令和２年度当初予算についても、そういった状況を踏まえて計上しているところではありますが、一方で被保険者数は年間で１,５００人から２,０００人程度減少しておりますので、全体として予算規模が小さくなる要因もあることから、そうした状況を総合的に勘案して予算計上を行ったものであります。

委員 後期高齢者の１人当たり医療費は８０万から９０万程度であるが、狭山市の国民健康保険における１人当たり医療費が県内と比較してどのような状況にあるか。

事務局 狭山市の国民健康保険における１人当たり医療費は３７万円程度で、県内４０市の内で６番目に高い状況にあります。その背景には高齢化率も県内４０市の内で６番目に高いことがあると考えております。

委員 令和2年度予算では被保険者数を34,100人と見込んでいるが、被保険者数はどの程度減少しているのか。

事務局 令和2年度予算での見込みは前年度と比較して1,600人の減少となります。

令和2年度狭山市国民健康保険特別会計予算案について、事務局より説明を受け、審議の上承認することに決定した。

会長 以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。